

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 事業所番号, 法人名) and Value (e.g., 4077600155, 社会福祉法人 三井福祉会).

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

民家を高齢者の住居用としてリフォームし、一般的に言われる施設とは異なり自宅に住んでいるような親しみやすく、住みやすい環境となっております。エレベーターで2階に上がり、ご利用者の居室の窓を開けると一面濃緑の田園風景が目飛び込んできます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: 基本情報リンク先 and URL (https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action\_kouhyou\_detail\_022\_kani=true&JigyosyoCd=4077600155-00&ServiceCd=320&Type=search).

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 評価機関名, 所在地) and Value (e.g., 公益社団法人福岡県介護福祉士会, 福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階).

事業所は、住宅街に馴染んだ2階建ての建物で、リビング兼食堂からは近隣の住宅や田畑が望める自然豊かな環境になっている。利用者は自分の好きな場所で寛ぐことができ、家庭的な雰囲気の中、自宅にいるように落ち着き過ごせている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: Item No., Item Description, Achievement (radio buttons), and Evaluation (radio buttons). Rows 58-64 are visible.

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	コロナ禍だったが徐々に地域行事や活動に参加し、地域との関わりを持ちながらご利用者が自宅に居た時のように暮らして頂ける為に、ミーティングや会議で話し合いを行い、理念に基づいた介護を実践している。	ケア会議の時に理念に沿った個別ケアができるように話し合いをしている。理念の他に「事業所目標」「具体的な取り組み」「地域、家族との交流」を掲げており、毎年見直しを行い「住み慣れた地域にて心む時間の中で共に生き家庭的な親近感を大切にしたい」に基づきように検討している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の清掃や活動への参加や近隣の小学生のお仕事体験等、ご利用者との関わりを持って頂けるよう連携を図り、交流に努めている。	コロナ禍前は事業所近くの独居の方を招いて餅つき、ぜんざい会や防火訓練などに参加して頂いたり、小学校の体験学習などを受け入れていたが、現在は自粛している。事業所周辺での散歩中は、近隣の方への挨拶や季節の野菜、花などのおすそ分けを頂くなど顔見知りの関係ができています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	書面での運営推進会議を開き、民生委員さんや地域包括センターの方と意見交換を行っている。地域の認知症の勉強会等に参加し、地域の方々に認知症への理解を深めて頂けるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で運営推進会議の開催が書面での報告となっていたが、参加者の方々から意見を頂き、サービスの向上に生かしている。	運営推進会議は2ヶ月に1回、行政関係、地域包括支援センター、民生委員、家族代表の参加で開催している。行事の報告、ヒヤリハット、事故報告などを書面で報告し、電話で意見やアドバイスを頂いている。5月の開催は、対面での開催を検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主に運営推進会議での報告を行って、事業所の現状やアドバイス等意見交換や指導をお願いしている。問題発生時にはその都度連絡を行っている。	市職員とはメールでのやり取りを行い、報告書の曖昧な表現は、適切な表現をするようにアドバイスを受けている。研修の動画発信やコロナ感染対策、マスク、抗原キッドなどの提供があり、日頃から関係を大切にし密に連絡している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的な勉強会や研修に参加し、身体拘束の具体例や影響について学習している。身体拘束廃止・虐待防止委員会を設置し、事業所内での勉強会やアンケートを実施している。日中、事業所の鍵は開けている。	法人での研修に全職員が参加できるように、同じ研修を2回開催していたが、コロナ禍のため事業所でのビデオ研修になっている。研修後は職員全員研修レポートを提出し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止・虐待防止委員会を設置し、事業所内での勉強会やアンケート、その中でグレーな行為を含めた確認を行い防止に努めている。また虐待防止唱和をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人全体の研修や年2回の新人研修で権利擁護に関する研修で権利擁護に関する制度を理解するよう努めている。またご利用者の入居時や家族会の時に制度の紹介や説明を行っている。	法人から動画発信の研修を受けるように手配があり、事業所で研修を受けている。職員は、研修後のレポートを提出し、権利擁護に関する制度について学んでいる。現在事業所では制度を利用している方はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や契約時に契約について十分説明を行い、不安や疑問点を尋ね、話し合いを行い、ご理解を頂きご利用者、ご家族に納得して頂けるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月15日に常会を行い、食べたい物や行きたい場所、やりたい事、困りごと等を尋ね、食事や行事、日々の生活に活用している。意見箱を設け、ご利用者やご家族の意見を聞く機会を設けている。	意見箱への投稿はなく、訪問時や電話にて意見や要望を聞き取っている。法人の方針が「利用者の思いや願いをかなえます」になっており、可能な限り意見や意向の反映に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議やミーティング、連絡ノートを活用し、意見や提案等を聞く機会を設けている。運営者には法人の運営会議やその時々にご相談や報告を行い、意思の円滑な疎通を心掛けている。	職員はいつでも管理者に意見が言いやすい環境である。利用者のリハビリ等々については積極的に企画してほしいと言われ、費用は教養費または娯楽費として必要に応じて対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務形態や時間等の希望がある場合、出来るだけ希望に沿えるように考慮し、調整や変更を行い、働きやすい環境づくりに努めている。また、やりがいをもち働けるよう研修会や勉強会への参加も促している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の意見や思いを尊重し、働きやすい職場づくりに努め、社会参加の権利も保障している。また、年齢や性別により採用の対象から排除を行わないようにしている。	法人で職員の採用にあたり年齢、性別、経験の有無を問わず採用している。定年制度はあるが、いつまでも働くことができる環境である。新人教育、職員の研修など学ぶ機会がある。休暇などシフト調整にも理解があり、働きやすい職場環境となっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ご利用者の人権を尊重し、自己決定して頂けるよう支援や協力をしている。法人内で研修や勉強会を通して人権教育や啓発活動を行っている。	虐待防止アンケートを年2回(4月・10月)実施し、スピーチロックをしないケア、今後の対応についての意見交換を行っている。毎日、日勤リーダーより虐待防止についてを唱和し、職員は心掛け支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体やグループホームでの勉強会を行い、知識や介護技術の向上を図っている。コロナ禍ではネットでの研修等も受講できるように取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で外部研修の参加が困難であったが、ネットでの研修やzoom研修等に参加し、サービスの質の向上に努めている。現在、市や地域包括センター等とメールでの連絡を通して交流し、連携を図っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前面接等を行い、ご本人との会話の中から心配事や要望を聞きながら、希望に沿ったサービスの提供に繋げるよう、安心して生活できるような関係づくりに取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接時や入居時、入居後もご家族の不安や要望をお聞きし、話し合いをしながら関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在の状況を把握し、ご本人や家族と確認することで必要で希望に沿ったサービスの提供に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本の出来ることや能力等、培ってきたものを大切に、職員とともに今出来ることを行うことで生活を共にするという関係づくりに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	2ヶ月に1回、ご利用者の状況報告書をご家族に送付している。また、面会時には情報交換、必要時には電話連絡を行い、ご家族と共にご利用者を支援できる関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所を本人やご家族に尋ね、関係が途切れないよう努めている。また、在宅時の行きつけの美容室やかかりつけ医を継続出来るよう支援している。	家族と一緒に美容室に出向き、パーマや髪を染めたり、自分の家が心配で帰りたと言われる方や自分の好きな洋服を持ち帰りたと言われる利用者は、家族に送迎をお願いしている。利用者で携帯電話を持っており、電話が通じない時などは職員が対応して家族との関係性が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格を把握し、ご利用者同士でトラブルにならないように席の配置等も配慮している。トラブルが起こった場合も職員が介入し、対応している。ご利用者が孤立しないよう、声掛けや見守りに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、必要に応じて本人やご家族の相談に乗り、他の事業所と情報交換を行いフォロー出来るよう支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月の常会や日々の会話の中からご利用者一人ひとりの思いや意向を尋ね、ご希望に沿えるように努めている。	日々の生活の中で利用者へ寄り添い、一人一人の思いや希望を聞いている。毎月、利用者や職員が参加する常会での言葉からも意向を把握し、利用者の思いが実現できるように努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでのサービス利用事業所やご家族からの情報を得て、ご本人との会話等の中から今までの生活歴、環境を把握し支援に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日安心して生活できているか、心身の状態に異常はないか等、職員間の申し送りや記録等を通し、現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者が安心してより良い生活が出来るよう、課題や本人や家族の要望をもとにケア会議や毎日のミーティングの中で意見交換し、現状に即した介護計画を作成するよう努めている。	本人・家族の意向や、主治医の意見や指示を踏まえ、担当者やケアマネが原案を作成し、ケア会議において職員全員で検討している。毎月モニタリングを行い定期的に計画の見直しを行い、利用者の状態変化や意向の変更があった場合はその都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、気づきを毎日のミーティングやケア会議で職員間で情報を共有しながら、ア介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族との連携によりご利用者が安心して生活が送れるよう、日々の状況を把握し、柔軟な支援やサービスの多機能化に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	気候の良い日は、ほぼ毎日近所を散歩して地域の方にもお声をかけて頂き、その際に採れたての野菜等も差し入れて頂いている。コロナ禍で地域との交流が減少していたが、地域資源を把握し、ご利用者が安心・安全に生活出来るよう支援に努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からかかりつけ医を継続し、受診時にご家族が付き添う事を基本としている。往診も可能であり、その時々で状況書類を準備し、情報提供しており、適切な医療を受けられるよう支援している。処方の変更等変化があった場合は随時ご家族へ報告している。	入居前のかかりつけ医を継続し、受診は家族が付き添い、職員が状況等を書面で準備し、情報提供している。家族の付き添いが困難な場合は職員が同行する。協力医の往診もあり、家族・事業所・医療機関が連携を取り情報を共有して適切な医療を受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日バイタルチェックを行い、異常時や状態の変化が見られる時は、看護師に報告し、相談をしている。必要時には主治医の支持を仰ぎ受診する等、適切な対応をしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院される時は情報提供書を作成し、病院関係者と情報交換を行っている。コロナ禍にて定期的に出向くことは不可能であったが、電話連絡などで連携を図り、退院に向けて支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りについてや事業所として出来ることを説明している。ご本人ご家族の意向を汲み取り、主治医との連携を図りながら支援している。	これまでに看取りは行っていない。入居時に重度化した場合は事業所の環境の範囲でできる事を説明している。法人内の施設に移行の体制もあり、本人家族の意向を確認しながら主治医と事業所の看護師、職員が連携し支援している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、緊急時にはこれに沿って主治医や救急隊に連絡する等の対応をしている。また、毎月のケア会議において看護師が勉強会を実施し、急変時や事故発生時に対応できるように知識や実践力を身に付けている。			
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行い、消防署の立ち合いの訓練も実施し近隣の方にもご参加頂き、指導やアドバイスを頂いている。災害時にも休みの職員が駆け付けられるような体制を整えている。	昼夜を想定して年2回の避難訓練を実施している。近隣住民の協力もあり、有事の際は全職員への連絡体制が整い避難誘導がスムーズに行われるように訓練している。備蓄品も整っているが、第一避難場所の事業所敷地から公的避難場所への移動は確認までに至っていない。	有事に備え、公的避難場所へのスムーズな避難誘導ができるよう、手順の確認を職員間で共有しておくこと期待したい。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、その方の性格や思いを汲み取り、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応を行っている。	職員の言葉かけは常に依頼する形や「して下さい」ではなく「しましょうか？」と決定権は利用者が持つように心がけている。また、排泄の声かけなども他に気付かれないように配慮するなどプライバシーを損ねない対応を行っている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者が気兼ねせず希望や思いを発言できるように働きかけ、自己決定できるよう努めている。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者一人ひとりの体調や気分を把握し、その日どのように過ごしたいか、ご本人の希望に沿った支援をしている。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者の好む服装や身だしなみ、おしゃれができるようにご希望を聞きながら支援している。			
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常の会話より、個々の好き嫌いを把握し、メニューに取り入れている。また、テーブル拭きやお茶くみ、簡単な下ごしらえやつぎ分け等も一緒に行っている。	事業所内の畑で収穫したり、近隣の方から頂いた季節の野菜が食卓に並ぶこともある。メニューは利用者の好みを取り入れ料理している。2ヶ月毎の調理会では利用者が食べたい物を下ごしらえや味付けまで行い、職員と利用者は同じものを一緒に食べている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりが食べる量(栄養バランス)水分量を把握している。水分摂取量の少ないご利用者には必要に応じて、声掛け等を行い、体調管理に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの能力に応じ、声掛けや一部介助を行い、口腔内の清潔保持に努めている。治療の必要な場合等は歯科往診を依頼している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の能力に応じて排泄介助を行い、日中はなるべく布パンツにして自立に向けた支援を行っている。排泄パターンを把握し、定時誘導や間隔を見計らって声掛けをしている。	利用者の排泄パターンを把握し随時の誘導で、できるだけ布パンツで過ごせるように支援している。当初は紙パンツ使用であったが布パンツに移行した事例も多く、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食べ物をメニューに取り入れたり、おやつにヨーグルトを提供している。散歩やリハビリ体操にて体を動かし、便秘予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の状態や要望に応じ、楽しくリラックスして入浴できるよう支援している。当日体調不良や入浴したくないと言われるご利用者に対しては無理強いせず、清拭で対応し、清潔に努めている。	利用者は、一日おきの入浴を基本とし、入浴しない日は清拭を行い、下着と靴下の交換もして、毎日心地よく清潔に過ごせるように努めている。職員は時間にとらわれず、ゆっくりと会話をしながら入浴を楽しめるように支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後、休憩されたい方は居室にて休まれたり、リビングのソファでテレビを観てのんびりと過ごされている。ご利用者の生活習慣やご希望に沿った支援をおこない、安心して良眠できるように努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内服薬一覧表を作成し、一人ひとりの薬を把握している。変更時には申し送り、記録をしている。服薬後、状態観察を行い、異変時には早期対応ができるよう努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合わせ、掃除、洗濯物干し、畳みや食器洗い等、役割を持って頂いている。趣味や生活歴を把握し、それぞれの楽しみ事や気分転換ができるよう支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により外出支援が困難な時期もあったが、感染予防に努め、季節に応じて、花見やドライブに出かけている。ご家族と共に、お墓参りに行ったり、短時間でも外出できるように支援に努めている。	天候の良い日は近隣へ散歩をしたり、庭先の椅子で日光浴をしている。桜やツツジなどドライブでの花見や、希望があれば家族と一緒に墓参りをするなどコロナ禍でもできる限り希望に添うように支援している。以前は、日帰り温泉で食事をしながら演劇を楽しんでいた為、感染が終息に向かえば再開の意向である。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族より所持金を預かりし、必要時に使えるよう台帳を作成し、金庫にて管理している。また、3ヶ月に1回収支報告を行い、ご家族に確認して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人やご家族の希望がある時は電話でゆっくりお話をしたり、手紙を書かれる時は職員がお手伝いをしている。ご本人の携帯電話は自由に使用して頂いています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、ご利用者の書かれた絵やホームでの行事の写真を居室や廊下の壁に飾り、室内でも季節を感じられる工夫をし、居心地のよい環境づくりに努めている。	利用者の集うリビング兼食堂からは庭先に植えてある花や制作した作品、外出時の写真などが飾れている。リビングは、利用者が思い思いのソファや椅子で寛ぎ、調理の音や匂いが漂う家庭的で自宅にいるような空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合うご利用者同士でソファに座り会話を楽しまれ、テレビを観たり、ご本人の意思を尊重して生活して頂いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていた家具や布団、テレビ等を持参して頂き、在宅時と生活環境を変えずに居心地よく生活できるよう工夫している。	ベッドは事業所の備え付けであり、居室には仏壇や自宅で使い慣れた家具や布団などを持ち込むことができる。家族の写真や利用者が制作した絵画や習字等が飾られ本人が安心して過ごせる部屋作りを工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、浴室、トイレ等に手摺を設置し、安心安全に歩行等ができるようにしている。また居室やトイレ、浴室等場所が分かりやすいよう表示している。		